

あなたと議会

◆題字書写リレー!!◆

今号は鹿沼南高等学校の並木優佳さんが揮ごうしました

2024
232号
11月25日発行



トピック

常任委員会の
調査結果を報告しました!

市政を囲う
9月定例会の結果



一般質問の
動画はこちら

鹿妻 武洋 議員



小中学校でのタブレット機器の活用について伺う

質問

小中学校の児童生徒に貸与されたタブレット機器について、持ち帰りの実施状況、活用方法、今後の課題について伺う。

答 弁 (教育長)

学習の目的や内容を明確にして、タブレット機器の効果的な持ち帰り活用が行われるように推進していきたいと考えています。

今年度、タブレット機器の持ち帰りを実施した学校の割合は約30%、これを児童生徒数の割合に換算すると約16%です。タブレット機器は、授業において、児童生徒同士が互いに考えを共有したり、教

員が児童生徒の考えを把握したりすることと協働的な学びにつながっています。また、児童生徒が自らの課題解決へ向けデジタル教科書やデジタルコンテンツを利用しながら学習を進めています。他にも、資料の作成や調べ学習、校外活動において写真やメモをとるなどの活動記録などに活用しています。家庭での利用は、目的外の活用や破損、紛失などといった課題は依然としてあると思いますが、教育委員会としては、家庭学習の質の充実のために、学習の目的や内容を明確にしてタブレット機器の効果的な持ち帰り活用が行われるように推進していきたいと考えています。

◆その他の質問事項

○鹿沼市自治基本条例と市民との対話について



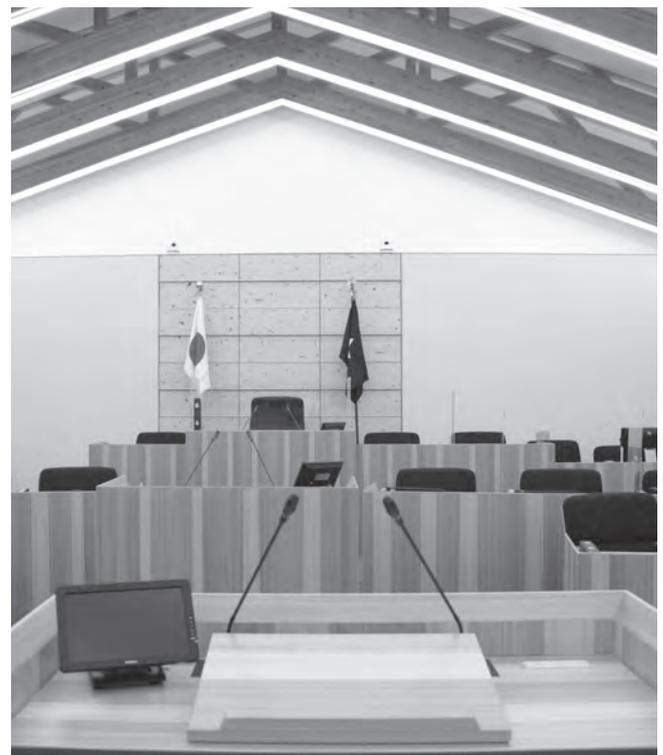
市政を 問う



← 議員紹介はこちらからどうぞ。
各質問議員のQRコードからは、それぞれの一般質問の動画をご覧いただけます。

第3回定例会で14人が登壇
鹿沼市政について質問をしました。

各議員の記事の「質問」の文章は、
議員本人が作成しました。





一般質問の
動画はこちら

横尾 武男 議員



城山公園の整備、
保全について伺う

質問

城山公園の西側に隣接する防空監視哨跡地一帯を公園に指定すること、および監視哨の保全、復元事業への支援について伺う。また、管理業務の受託要望がある様だが、防空監視哨周辺の管理業務を追加すべきとの考えについて伺う。

答 弁 (経済部長)

地元の団体や市民の皆さんなどの協力をいただき管理を行うことで、より多くの方から愛着を持たれる公園になるものと考えています。

城山公園は、市民に憩いの場を提供し、交流が図られることを目的に設置されています。広大な敷地を有し、設置目的も充分果たし、区域を拡大する必要は無いと考え

ており、新たに管理業務が発生することも無いと考えています。栗野防空監視哨は、「栃木県の防空関連施設群」の一つとして土木学会選奨土木遺産に認定され、市としても、大変貴重な戦争遺跡であると認識しています。監視哨本体は老朽化が著しく、将来的には戦争遺跡としての価値を毀損しないような修復が必要になると考えられますが、市指定文化財になっておらず、直接的な支援は難しいと考えています。現在、公園の管理業務は栗野商工会に委託していますが、「あわの城山つじまつり」開催前には、栗野地区の自治会や、ふるさとあわのづくり協議会を中心に、共助による環境整備が図られ、今後も栗野商工会を中心に、地元の団体や市民の皆さんの協力をいただき管理を行うことで、より多くの方から愛着を持たれる公園になるものと考えています。



一般質問の
動画はこちら

小島 実 議員



大雨被害について伺う

質問

林地残材による被害軽減を図るため、山林整備を行う団体を地区ごとに組織することが有効と思うが考えを示せ。また、大雨による林地残材の流出の被害を防ぐための残材の処理方法、手段の考えを示せ。

答 弁 (経済部長)

引き続き、災害の防止はもとより資源の有効活用の観点から、残材の搬出を促してまいります。

林地残材は、大雨の際に流れ出して災害の原因になる場合があり、各地区に山林整備を行う団体が組織されることは、被害防止や山林の適切な管理の観点からも有効であると考えます。このような団体に、

国や県の補助の活用や、市による資材購入・資格取得の支援が考えられ、地域と連携し、有効な対策について研究していきます。本市では、森林組合や林業事業者に、作業道の開設や林道修繕等のための補助を行っています。また、林地残材をバイオマス資源として有効活用を促すため、今年度から「チップ材等利活用支援事業補助金」を創設し、林地残材の運搬費用を一部補助しています。更に、栗野商工会では「木遣いプロジェクト」と称して、指定の搬入場所に持ち込まれた林地残材等を、トシ当たり4,000円分の栗野商品券にて買い取る事業を行っています。引き続き、災害の防止はもとより資源の有効活用の観点から、各種制度の周知を図りながら、残材の搬出を促していきます。



◆その他の質問事項

- 2025 鹿沼市栗野町合併20周年について
- 防災無線について
- 観光道路と森林整備について



◆その他の質問事項

- 前日光県立自然公園について
- 友好都市交流事業について
- 防災対策について
- 合併20周年について



在宅医療体制の充実について伺う



一般質問の動画はこちら



質問

介護保険法改正により、平成27年から市町村の事業となった「在宅医療・介護連携推進事業」について、鹿沼市が目指す「在宅医療体制のあるべき姿」について伺う。また、現在の取り組み状況及び進捗チェックの手法について伺う。

答 弁 (市長)

関係機関との連携を強化し、在宅医療体制の更なる充実に向け、事業を展開していきます。

介護予防ニーズ調査で、半数以上の方が「自宅で療養し最期を迎えたい」、「自宅で療養し最期は病院で迎えたい」と希望していることから、高齢者施策の基本計画「いきいきかぬま長寿計画」において、「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができること」を

水道事業について伺う



一般質問の動画はこちら



質問

水道は市民生活に不可欠なインフラであり、供給を支える水道管の健全性は公衆衛生や日常生活に関わる重要な課題。頻発する地震災害を鑑みると管路の耐震化について一層推進していく必要がある。本市の取り組みは。

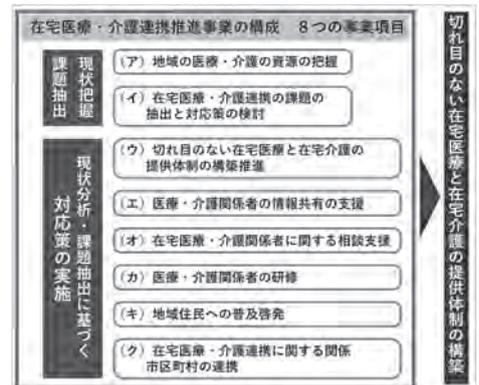
答 弁 (上下水道部長)

計画的に耐震化を実施するとともに、最優先課題として取り組んでいきたいと考えています。

法定耐用年数40年を経過する割合を示す管路経年化率は、令和5年度末で12.91%であり、今後、老朽管が増加することから、管路の更新、耐震化が非常に

、「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができること」を目標とし、施策を推進することを基本方針としました。本市では、在宅療養の拡充に向け、関係機関との連携会議や意見交換を行うためにコーディネーターを配置し、また周知啓発を図るため、医師会などの協力を仰ぎ、在宅医療講演会等も開催しています。進捗チェックの手法については、県が提供する指標データを基に在宅に關係する事業所数や利用者数等を確認し、在宅医療体制の充実度を評価しています。「住み慣れた地域で暮らし続けたい」というお声に、どの様に応えていけるか、難しい課題ですが、重要な施策と認識し、関係機関との連携を強化し、在宅医療体制の更なる充実に向け、事業を展開していきます。

重要であると考えています。現在は、災害時に給水が特に必要な医療機関、避難所等の重要給水施設に供給する幹線管路の更新、耐震化を進めており、平成30年度に第3浄水系の基幹管路、令和4年度からは第2浄水系および永野浄水系の基幹管路の更新に着手し、重要給水管路で約1千370メートル、その他管路で、毎年4千メートル以上の更新を行い、耐震化に努めています。来年度以降も、重要給水管をメインに、国庫補助等を活用し、計画的に耐震化を実施するとともに、最優先課題として取り組んでいきたいと考えています。今後も安全安心な水道水を安定的に供給するため、収支のバランスを保ちつつ、財源の確保に努め、水道事業を進めていきます。

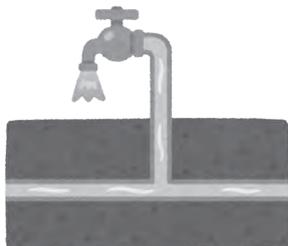


その他の質問事項

- 重度心身障がい者医療費助成制度について
○思川開発事業及び水道行政について
○ごみステーションの適正な運用について

その他の質問事項

- 議案第72号工事請負契約の変更について
○市長の公約について
○国民健康保険税について





一般質問の動画はこちら



安全安心な子育てについて伺う

質問

鹿沼市として通学路の安全対策をどのように行っているか。特に中央小学区の西鹿沼東武線ガード付近や上都賀庁舎前から西側、市道0002号線花岡地内、富士見通等の具体的安全対策、また交通指導員の定年延長について伺う。

答 弁 (教育次長・市民部長)

鹿沼市通学路交通安全対策連絡会議において、危険箇所の実態把握等を行い、解消に努めています。

本市では、市の関係部局と、鹿沼警察署、鹿沼土木事務所で組織する、鹿沼市通学路交通安全対策連絡会議において、通学路の危険箇所の情報共有や実態把握等を行い、危険箇所の解消に努めています。毎

年、各小中学校が通学路の安全点検を行い、新たな危険箇所の把握に努め、改善を要する箇所については、関係機関による合同点検を実施しています。令和6年3月時点では、要望のあった245箇所に対し、128箇所の改善が行われました。今年度は、これまでの要望箇所に加え、31件の新規要望について情報共有を行い、関係機関が対応策を検討しています。質問の市道路線は、市に対して危険箇所改善の要望書が提出されました。すでに、鹿沼警察署と情報を共有し、現地確認等を実施しており、改めて9月中旬に連絡会議を開催し、対応策を検討していきます。本市の交通指導員の定年は、原則75歳と定められています。現在、交通指導員会においてアンケート調査を実施しており、その結果なども踏まえ、今後の対応を検討していきます。

- ◆その他の質問事項
○公衆トイレの維持管理について
○市民ファーストの考えについて



一般質問の動画はこちら



市長の公約について伺う

質問

市長選挙時の公約について、都市計画区域、用途地域など土地利用の規制緩和と記載されているが、具体的な内容をお示しく下さい。

答 弁 (市長)

都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定時期に併せて用途地域の見直しを検討し、持続可能な鹿沼市を実現していきたいと考えています。

現在の市街化区域内において、指定用途と異なった土地利用が進んでいる箇所について見直しを考えています。具体的

には、工業地域及び準工業地域に指定している地域で、住居系の土地利用が進んでいる箇所では、良好な居住環境の維持形成を図るため、居住系用途地域への見直しが必要と考えています。また、道路等の都市基盤の整備が進んでいる地域においては、人口分布や土地利用需要の変化を分析し、今後を予測したうえで、用途地域の見直しを検討します。現段階では、現在整備を進めている古峯原宮通り周辺やJR鹿沼駅東側などが考えられます。今後、関係機関や権利者等の意見を伺いながら、都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定時期に併せて検討し、より最適な土地利用を促し、持続可能な鹿沼市を実現していきたいと考えています。

- ◆その他の質問事項
○一般質問の市長の答弁と個人情報漏洩対策について
○人口減少抑制に向けたまちづくりについて
○国土調査法について



小中学校の体育館のエアコン設置について伺う

質 問

小中学校の体育館のエアコン設置について今後の計画を伺います。

答 弁 (教育次長)

新年度予算編成に向けて、早急に検討結果をとりまとめ、整備方針を決定する予定です。

今後の計画について、現在は、主に熱中症対策のため、来年度の設置に向けて、県内他市の設置状況や事例等を参考に準備を進めています。具体的には、空調方式について一般的に普及している電気式とするか、停電時にも稼働可能なガス式

とするか、整備方式については、費用負担が平準化できるリース方式とするか、国庫補助の導入が見込める工事方式とするかなどについて、検討を重ねているところです。さらに、各学校の児童生徒数はもとより、小中学校再編計画の状況や部活動及びスポーツ少年団の活動について比較検討を行うほか、過去の避難所としての開設状況や、社会体育施設の利用状況などを含め、総合的に判断し、優先順位付けを行ってまいります。

新年度予算編成に向けて、早急に検討結果をとりまとめ、整備方針を決定する予定です。



◆その他の質問事項

- 花木センター道の駅について
- 本市南部地域における道路整備について
- 鹿沼市土採取事業規制条例について

鹿沼市総合計画について伺う

質 問

行政の継続性は大切なことですが、一方で必要な時には積極的に方針を改めるのも、その舵取り役を担う行政の大切な役割だと考えます。市長選挙を経た今、見直しを期待する市民も多いと思いますが見直しを伺います。

答 弁 (市長)

次期計画について、令和8年度からスタートさせたいという方向で検討に入りました。

現在の総合計画については、令和8年度までの計画になっています。公約等を総合計画に早期に位置付け、推進してい

くことが肝要であると思っています。次期計画の策定作業については、1年間前倒して、令和7年度中に既存の総合計画の見直しを行い、できれば、令和8年度からスタートさせたいという方向で検討に入りました。現在、栃木県が総合計画の見直し作業に入りました。栃木県の総合計画においても、次期計画が令和8年度からということになっています。この間、栃木県の計画と鹿沼市の計画に1年間のずれがありました。次期計画の見直し作業を進めることにより、1年間前倒しをすることから、栃木県及び鹿沼市の計画の整合性も図っていききたいと思っています。



◆その他の質問事項

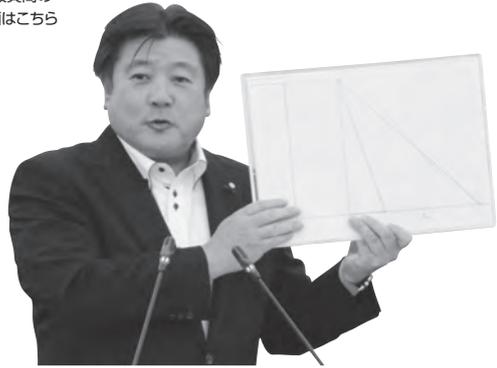
- 鹿沼市DX推進計画について
- 高齢者福祉の充実について
- 市民サービスの向上と市職員へのハラスメント対策について



一般質問の動画はこちら



一般質問の動画はこちら





一般質問の動画はこちら

駒場 久和 議員



災害対策について伺う

質問

土砂災害警戒区域にあるコミュニティセンターは指定避難所ではないが、土砂災害等への対策を講じる必要があると考えるが、市長の見解をお示しく下さい。

答 弁 (市長)

具体的な対策については、県の砂防・治山事業が実践されるよう、まずは、県と協議していきます。

指定避難所は、災害対策基本法に基づき、想定される災害の影響が比較的少ない場所を指定しています。ただし、指定避難所になっている場合であっても、発

生が予期される自然災害の種別によっては、災害の影響を避けるために開設しないこととしています。土砂災害の発生が予期される場合には、コミュニティセンター14か所のうち、土砂災害特別警戒区域にある加蘇コミュニティセンター、土砂災害警戒区域にある柏尾コミュニティセンター及び永野コミュニティセンターを除いた11か所を指定避難所として開設します。土砂災害警戒区域にあるコミュニティセンター周辺の土砂災害に備えた安全確保は重要と考えており、具体的な対策については、県の砂防・治山事業が実践されるよう、まずは、県と協議していきます。

◆その他の質問事項
○デジタル自治体かめまの実現について



一般質問の動画はこちら

藤田 義昭 議員



人口減少と少子化について伺う

質問

人口減少対策は国を維持していくためにとっても大事なことです。全国的になかなか成果は上がっていません。様々な価値観のある社会において結婚や子育て等の考え方も変化しています。市としての政策の方向性について伺います。

答 弁 (市長)

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援を行っていきたく考えています。

人口減少は、日本全体が抱える大きな課題であり、少しでも抑制するために少子化対策、移住・定住対策に取り組んでいかなければなりません。まず、少子化対策として「いちごこ出産・子育て応援給付金」の倍増

を公約としました。結婚に関する事業は、現在、県が意欲的に進めており、結婚に続くライフイベントの妊娠・出産を支援する施策を推進していきます。国、県の施策と連動させるとともに、保育行政、小中学校教育の充実に力を注ぎ、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援を行っていきたく考えています。移住・定住対策では、転出抑制、転入促進を図るため、佐藤前市長から引き継いだ「新卒者就職祝金」の具体策を就任早々に決定し、実施することにしました。更に、新規就農者支援を継続し、林業や商工業を含め、レベルの高い鹿沼の産業「メイドインかぬま」をアピールすることも重要と考えています。更に、外国人の方にも移住先として選んでいただけるよう、「外国人が暮らしやすい」、「外国人住民にやさしい」まちづくりに取り組んでいきたく考えています。

◆その他の質問事項
○クールシェアスポットについて



農業振興について伺う



一般質問の動画はこちら



質問

市内で耕作放棄地とされる農地面積と、今後の耕作放棄地対策についての検討状況を伺います。また、市内各土地改良区への過去5年の支援の状況を伺います。

答 弁 (経済部長)

地域計画の策定により、農地バンクを活用した担い手への集積・集約を進め、耕作放棄地対策にもつながると考えています。

市内で耕作放棄地とされる農地面積は、令和5年度末現在で79ヘクタールです。本市独自の対策として「農地リニューアル事業」を実施しており、昨年度は13筆、約2万6千平方メートルの耕作放棄地を解消しました。また、農業委員及び農地最

化推進委員等で構成する「鹿沼市農地再生プロジェクト」が、耕作できる農地に復元する取り組みを行っています。更に、今年度、各地区において将来の地域農業の在り方や担い手の位置付けを示した「地域計画」の策定に向け、農業委員及び農地最適化推進委員等が中心となり話し合いをしています。策定により、農地バンクを活用した担い手への集積・集約を進め、耕作放棄地対策にもつながると考えています。過去5年間の市内土地改良区への支援について、市単独農業施設改

修補助や原材料支給事業を実施しており、過去においては、令和元年東日本台風被害に対する災害復旧事業、令和3年の土地改良区合併に対する調整、組織強化の為の事務支援、令和4年からのエネルギー価格高騰に対する支援などを行っています。

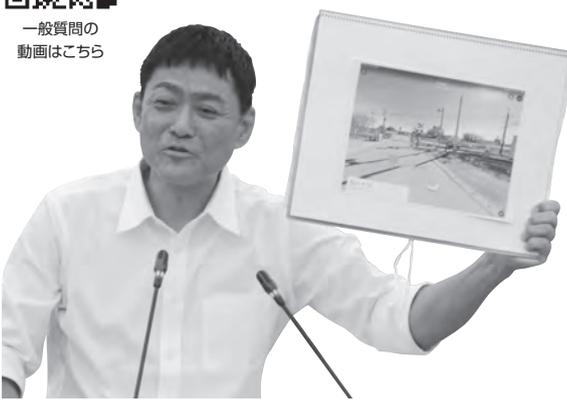
◆その他の質問事項

○鹿沼市公設地方卸売市場の閉場について

○市道について



一般質問の動画はこちら



鉄道行政について伺う

質問

宇都宮市のベッドタウンとしての本市の特性を考慮し、かつて計画されていたJR日光線新駅の情報公開と、今後の新駅設置と宇都宮のLRTの鹿沼への延伸の可能性を伺う。また狭小な踏切と沿線のフェンスの改修の必要性を伺う。

答 弁 (市長)

LRTについては、宇都宮市などの動向を注視しながら、情報収集に努めていきます。

平成元年頃から鶴田・鹿沼間への新駅設置構想について、本格的にJRとの協議が開始、平成16年には鹿沼市からJRに新駅設置要望書を提出しました。平成20年、新駅整備中止を公約とした佐藤前

市長がJRに事業中止を申し入れ、要望書を取り下げました。現在、JR鹿沼駅東側の整備を進めており、新駅を整備する考えはありません。

LRTについて、本市は、「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」に、オブザーバーとして参加しており、今後も宇都宮市などの動向を注視しながら、情報収集に努めていきます。

狭小な踏切については、鉄道事業者、道路管理者、警察など関係機関が連携し、ハード・ソフト両面から安全対策を講じる必要があります。また沿線フェンスについては、市として、周辺住民への意識啓発に努めるほか、特に危険であり、改修が必要と判断される場合は、鉄道事業者へ要望し、市民の安全確保に努めていきます。

◆その他の質問事項

◆その他の質問事項

○大東亜戦争終戦80周年事業について

○宇都宮のベッドタウンとしての特性について

○公園（スケボーパークとサンドパークと黒川河川敷）について





一般質問の
動画はこちら



森づくり基本条例(仮称)の制定について伺う

質 問

豊かな森林を市民の共有財産と位置づけ、保全・活用を図るための基本的な条例の制定の必要性について伺う。また法的にも森林管理に関する市町村の役割が拡大している。これらの動向に見合った職員体制の充実が必要ではないか。

答 弁 (市長)

木のまち鹿沼にふさわしい条例の制定に向け検討していきます。

森づくりに関する条例については、令和6年6月現在で、全国では16の都道府県及び31の市町村で制定されており、県内では矢板市が制定しています。本市も、森林が市域の7割を占めており、将来に

わたり豊かな森林を保全・活用していくため、市民への啓発を行うことは重要と認識し、木のまち鹿沼にふさわしい条例の制定に向け検討していきます。自治体による森林経営管理制度がスタートし、特に本市のように森林面積の多い自治体においては、事務負担が増大しています。また保安林や林地開発の許認可事務が県から移譲され、より高い専門性が求められています。本市は県内で唯一、林業行政を専門で担う林政課を置き、業務に臨んでいます。今後、林業行政を取り巻く情勢の変化に注視しながら、技術職や林政アドバイザーの更なる配置を含め、必要に応じて適切な人員配置の検討を行っていきます。

◆その他の質問事項

- 主権者教育について
- 障がい者施策について
- 学校部活動の地域移行について



令和6年第3回 9月定例会の結果

人事案件が議決されました

鹿沼市教育委員会委員 ※敬称略
(議案第75～76号)

倉松 俊 弘 (くらまつ としひろ・石橋町)

伊矢野 洋 一 (いやの よういち・中田町)

▶用語解説「教育委員会」

教育においては政治的中立性と安定性の確保が強く要求されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として教育委員会が設置され、教育についての方針や施策は教育委員会の合議で決定される。委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て市長が任命する。

鹿沼市監査委員 (議案第78号)

議員選出の監査委員に津久井健吉議員を選出することに同意しました。



津久井 健吉 議員

▶用語解説「監査委員」

監査委員は、地方公共団体の執行機関のひとつで、地方公共団体の予算の執行や財産の管理、地方公営企業の経営のほか、一般行政事務について、公正で効率的な運営が確保されているかどうか検査を行う。委員は市長が議会の同意を得て、人格が高潔で、地方公共団体の財産管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員から選任する。

令和6年第3回定例会 議員の賛否を公表

「全会一致(出席議員全員が賛成)」以外の議案等における、各議員の賛否は以下のとおりです。
議員数24名、議長は表決には加わりません。賛成：○、反対：●、棄権：棄、不参加：不、除斥：除、欠席：欠

番号	件名	採決結果	1 鹿妻 武洋	2 仲田 知史	3 橋本 勝浩	4 早川 勝弘	5 駒場 久和	6 船生 雅秀	7 橋本 修	8 藤田 義昭	9 梶原 隆	10 宇賀 神敏	11 大貫 桂一	12 石川 さやか	13 鈴木 毅	14 阿部 秀実	15 佐藤 誠	16 館野 裕昭	17 大貫 毅	18 谷中 恵子	19 津久 井健吉	20 小島 実	21 増淵 靖弘	22 横尾 武男	23 関口 正一	24 大島 久幸
議案 70号	栃木県後期高齢者医療広域連合規約 の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案 73号	鹿沼市国民健康保険条例の一部改正 について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○	○	○
陳情 7号	ゴミステーションの利用に关します条 例の制定について	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長	●	○	●	●	●	●
陳情 8号	鹿沼市公設地方卸売市場の閉場時期 の見直しについて	採択	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	不	○	○	○	●
陳情 9号	再審法改正を求める意見書を政府等 に提出することを求める件	採択	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
陳情 10号	スケートパークの設置を求める陳情 (を継続審査とすること)	継続 審査	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	●

※その他の認定7件、議案14件、議員案4件は全会一致で可決されました。

議案等一覧

認定7件、市長提出議案16件、議員案4件が提出されました。また、陳情4件を審査しました。

令和5年度決算

認定3 令和5年度鹿沼市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度一般会計予算は、当初以来13次にわたる補正を行った結果、予算総額は492億3,756万6,985円となり、これに対して決算額は、歳入において475億3,126万8,941円、歳出において458億5,129万8,858円、歳入歳出差引額16億7,997万83円であり、実質収支において13億5,659万1,466円の黒字決算となったものです。

なお、歳入歳出差引額と実質収支の差額は、継続費及び繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源3億2,337万8,617円です。

認定4 令和5年度鹿沼市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定5 令和5年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

認定6 令和5年度鹿沼市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定7 令和5年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定8 令和5年度鹿沼市粕尾財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度決算

認定9 令和5年度鹿沼市清洲財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定4～9の各特別会計については、実質収支において黒字決算となりました。

議案63 令和6年度鹿沼市一般会計補正予算(第4号)について

歳入については、国県支出金、繰越金等の増減額を計上し、歳出については、児童福祉総務事務費、予防接種費、道路維持管理費等の増減額を計上したもので、この補正額を8億9,444万円の増とし、予算総額を430億967万5,000円とするものです。

議案64 令和6年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

補正額を4億2,838万3,000円の増とし、予算総額を100億3,438万3,000円とするものです。

議案65 令和6年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)について

歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金の減額を計上するものです。

議案66 令和6年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

補正額を2億5,992万6,000円の増とし、予算総額を88億1,392万6,000円とするものです。

令和6年度補正予算

(11ページに続きます。)

令和6年度補正予算	議案67 令和6年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について 補正額を1,570万1,000円の増とし、予算総額を14億270万1,000円とするものです。	人事	議案75~76 鹿沼市教育委員会委員の任命について (議案75~76については、9ページをご覧ください。)
	議案68 令和6年度鹿沼市粕尾財産区特別会計補正予算(第1号)について 歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金の減額を計上するものです。	令和6年度補正予算	議案77 令和6年度鹿沼市一般会計補正予算(第3号)について 歳入については、繰入金及び市債の増額を計上し、歳出については、林業施設災害復旧事業費、河川災害復旧事業費、都市計画施設災害復旧事業費等の増額を計上したもので、この補正額を1億3,500万円の増とし、予算総額を431億4,467万5,000円とするものです。
	議案69 令和6年度鹿沼市清洲財産区特別会計補正予算(第1号)について 歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金の減額を計上するものです。	人事	議案78 鹿沼市監査委員の選任について (議案78については、9ページをご覧ください。)
その他	議案70 栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について 高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、令和6年12月2日から後期高齢者医療における従来の被保険者証の発行が廃止されることに伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体と協議するためのものです。	議員案	議員案5 決算特別委員会の設置について 特別委員会を設置するためのものです。
	議案71 工事請負契約の変更について 令和5年8月7日議案第82号として議決を得た鹿沼市一般廃棄物最終処分場第2期埋立地整備工事について、その後一部設計変更により、4億1,657万円となるので、契約の金額を変更するためのものです。	陳情	議員案6 各常任委員会への特定調査事件付託について 議会から3つの常任委員会に対し、特定調査事件について閉会中の調査を付託するためのものです。
議案72 工事請負契約の変更について 令和5年12月21日議案第118号として議決を得た令和5年度鹿沼運動公園陸上競技場トラック改修工事について、その後一部設計変更により、3億2,244万3,000円となるので、契約の金額を変更するためのものです。	議員案7 議会運営委員会への調査事件付託について 議会から議会運営委員会に対し、特定調査事件について閉会中の調査を付託するためのものです。		
契約	議案73 鹿沼市国民健康保険条例の一部改正について 国民健康保険法の一部改正により、令和6年12月2日から国民健康保険における従来の被保険者証の発行が廃止されることに伴い、引用する同法の条項及び用語を整理するためのものです。	議員案8 再審法改正を求める意見書の提出について 地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するためのものです。	陳情7 ゴミステーションの利用に関します条例の制定について 処分費用の掛かる電化製品等リサイクル製品のゴミステーションへの投棄を不法投棄の一部と判断し、条例を制定するよう求めるものです。
	議案74 鹿沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について 災害弔慰金等の支給における適切な審査に資するため、鹿沼市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するためのものです。	陳情8 鹿沼市公設地方卸売市場の閉場時期の見直しについて 令和9年度までに閉場することが決定している鹿沼市公設地方卸売市場について、市の商業や経済、近隣住民への影響が大きいため、閉場時期の見直しを求めるものです。	陳情9 再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件 意見書を提出することを求めるものです。
条例		陳情10 スケートパークの設置を求める陳情 子供から大人まで自由にのびのびと練習できるスケートパークを設置すること等を求めるものです。	

※議案第63号と議案第77号における鹿沼市一般会計補正予算の号数について

議案第77号は、8月26日大雨被害の復旧に要する費用等を計上するものとして、9月13日に追加議案として提出され、緊急を要するため同日採決が行われ、可決されました。議案第63号が先に提出されましたが、議案第77号が先に可決されたため、補正予算の号数が可決順に整理されています。

議案等に対する討論

議案第70号、議案第73号、陳情第8号において討論が行われました。各討論の概要は以下のとおりです。

●議案第70号 栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

反対討論 阿部秀実 議員

厚生労働省は8月に現行の健康保険証廃止に関する意見公募に対し、約5万3,000件の意見が集まったことを公表。その多くがマイナカードへの懸念を訴える意見。マイナカードを持っていない人が公的医療保険の診療を受けられなくなるなどの不安視や、別人情報のひも付け誤りなどによる個人情報流出を心配したりする声だった。生活に大きな影響を及ぼす制度変更は丁寧に進めるべきであり、規約を改正して、紙の保険証廃止が前提の改正案に反対する。

(12ページに続きます。)

(11ページ 討論の続き)

●議案第73号 鹿沼市国民健康保険条例の一部改正について

反対討論 阿部秀実 議員

議案は、紙の保険証廃止が前提の条例改正案。現行の健康保険証の交付を継続し、マイナ保険証と現行の健康保険証の両立を求める立場として、議案に反対する。紙の保険証廃止期限まで2か月となるが、マイナンバーカードの保有率は約70%、マイナ保険証の利用率は約15%程度にとどまる。使い慣れた現行保険証に市民は何の不便、不満を感じていません。短期間での廃止は無理があり乱暴だと言える。生活に大きな影響を及ぼす制度変更は丁寧に進めるべき。

●陳情第8号 鹿沼市公設卸売市場の閉場時期の見直しについて

反対討論 大島久幸 議員

陳情人の意図するところは、現在の公設卸売市場を少しでも延命してほしいものでありますが、昨年のアンケート調査でも年間取扱高の減少、出荷者・買受人ともに高齢化が進み、今後利用促進が図られるとは考えられません。

現在の公設卸売市場は築後約50年がたち施設の老朽化が著しく改修には相当の費用を要します。

陳情人の意図を汲むなら市場としての機能を他の場所で引き継ぐことで叶えられ、他の公共施設に併設するとか農業協同組合の直売所を拡張するなどの方策をとることにより実現できると考えられ、閉場時期の見直しに反対します。

賛成討論 仲田知史 議員

以下3つの点から賛成と致します。

①運営協議会を軽視した経緯

建直しの為の経営戦略が協議会に示されたが、総務省からの指示で作成されたもので以前から閉場の方向性であったとの回答。何の為の協議会なのか疑問。

②議会軽視と感じる経緯

閉場答申から新聞発表までの間、令和4年12月議会があるが議案として出ず、閉場は通知文として周知されている。議決を経ていない。

③閉場後の方針を示さず、議論もされていない

閉場が市内経済や給食に与える影響や、今後の具体的活用の有無等が示されず議論が不足している。

本会議の様子を動画配信しています

本会議の様子は、鹿沼ケーブルテレビで生中継及び録画放送をしているほか、YouTube（ユーチューブ）で動画配信もしていますので、ぜひご覧ください。



(議会ホームページ)



請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情とは、市政全般について議会に善処を要望することです。議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情と言います。

請願・陳情は、議会において採択の可否を審査します。ただし、陳情は、その内容等によっては請願に準ずる審査等をしない場合があります。

請願・陳情に関することは、議会事務局（電話63-2203）までお問い合わせください。

【請願・陳情の提出要領】

A4判、署名または記名押印して提出してください。

※注意事項

- ①鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ②要旨や理由は簡潔に記入してください。
- ③道路・水路等は地図または略図を添付してください。

常任委員会の調査結果を報告しました。

3つの常任委員会がそれぞれ独自に調査テーマを掲げ、関係機関や市執行部等からの意見聴取、討議研究を重ねてきました。このたび調査結果がまとまったことから、各委員長から議長へ報告するとともに、報告書を市執行部へ提出しました。各常任委員会の調査報告のうち、まとめや提言部分の概要をお知らせいたします。

総務常任委員会

継続調査テーマ：投票率向上に向けた取り組みについて

- 共通投票所の設置については、期日前と当日実施することで相応の効果があるため、事業経費や設置場所を精査したうえで導入すること。
- 移動期日前投票所の実施については、高齢者層へ一定の効果があるためリーバス等を活用した移動支援を実施すること。
- 若い世代へのアプローチとして、中学生・高校生に向けた啓発活動を引き続き実施するとともに、ウェブサイトやSNSによる情報発信を充実化すること。
- 東京都知事選挙において生じた、選挙のあり方の様々な懸案事項により、今後、選挙制度の見直しが見込まれるため、法改正や社会の変化に柔軟に対応していくこと。



教育福祉常任委員会

継続調査テーマ：高齢者福祉について、小中学生の学力向上について

- 高齢者の健康寿命増進に取り組む部署の強化
- 高齢者の健康増進に資する各種施策の整理統合と周知と参加を促す仕組みの充実
- 小中学生への学習支援事業の充実
- 子育て世帯への経済的支援の更なる充実により、小中学生が安心して学習に取り組める家庭及び地域環境の涵養



産業建設常任委員会

継続調査テーマ：廃棄物の減量及び適正処理について、魅力ある公園の整備について

- 堆肥化センター建屋の建て替えや機械の更新を行うこと。
- 堆肥製造方法を検討し、革新的に変えること。
- 使い捨てコンタクトレンズ空ケースや使用済みインクカートリッジの回収ボックスを設置し、回収しやすい環境づくりをすることで、プラスチックごみ削減に取り組むこと。
- ごみ削減について、毎年重点的に取り組むテーマを変えながら、市民の意識に訴えるという方法により効果を上げること。
- 地域住民や各種団体とアダプト制度により管理業務の協定を結ぶ事によって、少しでも行政負担を少なくし、公園の適正管理を進めるため、執行部と共にアダプト制度による管理業務の協定を結ぶ事業の調査研究を進めること。
- 「花博」のような全国規模のイベントを誘致し、大規模公園として整備する手法を模索できないか、また、花木センターの「道の駅」化の計画に合わせ、茂呂山と有機的につなげた公園整備や市有地と黒川河川敷を有機的につなげた公園整備等、ひと工夫した公園整備を行うこと。
- 今後の市民のストリートスポーツ・アーバンスポーツを楽しむ状況を調査し、既設の公園に体育(スポーツ)施設を併設するなどの前向きな検討をすること。
- 既存の施設のますますの利用促進にとどまらず、さらに前に進める事業としてPark-PFI方式の活用の研究をすること。
- 既存の公園のリニューアルや修繕の際に防災倉庫・非常用トイレ・かまどスツールの整備などを行うこと。
- 公園内のクマや猿・イノシシなどの有害野生鳥獣の出現等について、利用者に対する安全対策にも力を入れること。



委員会の構成について

9月30日の本会議最終日に、議会運営委員会及び各常任委員会の委員を選任しました。（※敬称略）

議会運営委員会



委員長
横尾 武男



副委員長
佐藤 誠

委員
鹿妻 武洋
橋本 修
梶原 隆
大貫 桂一
舘野 裕昭
大貫 毅
津久井健吉
小島 実
増淵 靖弘
大島 久幸

総務常任委員会



委員長
増淵 靖弘



副委員長
橋本 修

委員
鹿妻 武洋
仲田 知史
早川 勝弘
石川さやか
大貫 毅
大島 久幸

教育福祉常任委員会



委員長
藤田 義昭



副委員長
宇賀神 敏

委員
橋本 勝浩
船生 雅秀
梶原 隆
佐藤 誠
舘野 裕昭
谷中 恵子

産業建設常任委員会



委員長
大貫 桂一



副委員長
鈴木 毅

委員
駒場 久和
阿部 秀実
津久井健吉
小島 実
横尾 武男
関口 正一

常任委員会の継続調査項目について

3つの常任委員会がそれぞれ独自に調査テーマを掲げ、議会閉会中も含め調査活動を行っていくため、特定調査事件の付託を議決しました。

●議員案第6号 各常任委員会への特定調査事件付託について

総務常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設（校舎等）の再利用について ○公共交通不便地における持続可能な交通対策について ○RPA等を活用した窓口業務改善事業について
教育福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て教育の環境整備について
産業建設常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前の活性化と道の駅事業を通してのまちづくりについて

意見書を提出しました。

内閣総理大臣あてに意見書を提出しました。

●議員案第8号 再審法改正を求める意見書の提出について

再審法改正を求める意見書

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標ぼうするわが国にとってはもちろん、地域住民の人権を護る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題といえる。

ところで、えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、いわば、「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。

したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。

そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。

したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

よって、えん罪被害者を一刻も早く救済するために、再審法を速やかに改正すべきである。

議会からの **お知らせ****議会報告会・意見交換会を開催しました**

11月5日から11月22日にかけて、市内各地区にて議会報告会及び意見交換会を、また市内各高校にて高校生との意見交換会を開催しました。

意見交換会では、市民の皆様や高校生から貴重なご意見をたくさんいただくことができました。

詳しい内容は、次号の「あなたと議会」でご紹介いたします。

**ごみ処理の現状について勉強会を開催しました**

令和6年7月に「ゴミステーションの利用に関する条例の制定について」の陳情書が市議会に提出され、令和6年第2回定例会本会議において継続審査となりました。そのことを踏まえ、令和6年7月31日(水)、鹿沼市役所において、ごみ処理の現状について理解を深めるため、勉強会を開催しました。

上記陳情については、令和6年第3回定例会本会議において、採決の結果、賛成少数により不採択となりました。

**定例会の日程****令和6年第4回定例会(予定)**

月	日	曜	内容
11	20	水	議会運営委員会
	27	水	本会議(第1日) 提出議案の説明
12	11	水	議会運営委員会 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問
	12	木	本会議(第3日) 議案質疑・一般質問
	13	金	本会議(第4日) 議案質疑・一般質問 議案等の委員会付託
	17	火	総務常任委員会
	18	水	教育福祉常任委員会
	19	木	産業建設常任委員会
	23	月	議会運営委員会 本会議(第5日) 採決

令和7年第1回定例会(予定)

月	日	曜	内容
2	12	水	議会運営委員会
	19	水	本会議(第1日) 提出議案の説明
3	5	水	議会運営委員会 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問
	6	木	本会議(第3日) 議案質疑・一般質問
	7	金	本会議(第4日) 議案質疑・一般質問 議案等の委員会付託
	11	火	総務常任委員会
	12	水	教育福祉常任委員会
3	13	木	産業建設常任委員会
	17	月	議会運営委員会 本会議(第5日) 採決

題字の揮ごうについて

今号は、鹿沼南高等学校2年生の並木優佳さんに揮ごうして頂きました。

私が一番意識したところは字の大きさです。

このような小さい文字を書いたことがなかったので苦戦しました。

書いた感想としては、初めてこのようなものに参加したので、緊張と喜びがすごくありました。



※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページでご覧いただくか、または議会事務局までお問い合わせください。(電話63-2203)